

7月の土曜開庁は7日です

町では毎月第1土曜日を役場(本庁)の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁していますので、ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに午前8時30分から正午まで開庁しています。

☎住民課住民係 ☎142~144



庁舎内 FAX 番号内訳表		
フロア	内線番号	FAX 番号
1階	120~138	274-1050
	140~158	274-1101
	上記以外の100番台	274-1051
2階	242~256	274-1053
	上記以外の200番台	274-1052
4階	300~424	274-1054
	上記以外の400番台	274-1055
5階	500番台	274-1056
6階	600番台	274-1057

無料相談

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けます)	第1・3木曜	13:00~17:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00~15:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00~13:00 ②13:00~16:00	ふじみの交際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(内線404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00~16:00	役場2階内職相談室	観光産業課(内線214)
消費生活相談	①毎週火・金曜 ②毎週月・水・木曜	10:00~16:00	①役場2階消費生活相談室 ②観光産業課	①消費生活相談室(内線292) ②観光産業課(内線214)
子育て相談	毎週月~金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第1保育所☎258-0512 第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
こども家庭何でも相談	毎週月~金曜	9:00~17:00	役場1階こども支援課	こども支援課☎258-0055
教育相談	毎週月~金曜	10:00~16:00	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課(内線522)
大人の健康相談	第3木曜	9:00~15:30	保健センター(要予約)	保健センター☎258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00~16:00	地域生活支援センター(要予約)	福祉課障がい者支援係(内線176~178)
高齢者相談(介護・認知症相談)	①月~金曜 ②月~土曜 ③火~土曜	①8:30~17:15 ②・③9:00~17:00	①地域包括支援センター ②みずほ苑 ③はなまる	①地域包括支援センター(内線188・189) ②みずほ苑☎258-9488 ③はなまる☎258-7067
リハビリ相談(65歳以上対象)	第2水曜	10:00~12:00	藤久保公民館2階図書室(要予約)	地域包括支援センター(内線188・189)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月~金曜	8:30~17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第3水曜	13:00~16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線238)
マンション管理相談	第3月曜	13:30~16:30	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線238)

国民年金のお知らせ

☎住民課保険年金係 ☎156

付加保険料(月々400円)を納めて年金を増やす!申し込みは、町の国民年金担当窓口で

第1号被保険者(および任意加入被保険者)の人は、希望により利用できます。月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされて受け取ることができます。

受け取る付加年金は、定額のため物価などによってスライド(増額・減額)はしません。

《付加年金(年間受け取り額)の計算式》
200円×付加保険料納付月数

2年間受け取ると、納めた保険料と同額になるためお得です。

※第3号被保険者、国民年金基礎に加入されている人は利用できません。

ご存知ですか?
国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件をみたしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限りです。)また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

リサイクル

ゆずり ます	①洗える着物・帯 ②プラストマシーン (ガラスを削る工具)
ゆずっ てくだ さい	①チャイルドシート ②藤久保中の女子制服 ③藤久保小の男児の体操着 130~140cm ④銀の鈴幼稚園の女児制服 110~120cm ⑤三芳東中学校の女子制服 (夏・冬) ⑥みふじ幼稚園の夏服・体操着 100cm

☒ kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp
☎環境課環境対策係 ☎216・217

寄付のお知らせ

町と社会福祉協議会に、次の寄付が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。ありがとうございました。(敬称略)【愛の福祉基金】寺尾雅治1,500円・(有)ソリッソ21,000円・匿名3,000円・田崎良廣3,000円・匿名3,000円・町聴覚障害者の会5,000円・東入間地区遊技業防犯協力会100,000円・ひとみ4,894円・匿名1,500円・匿名1,500円【物品】FM秋葉原アンドコミュニケーションズコピー用紙【寄付】匿名2,429円【義援金】長津隆三5,000円・石坂産業(株)社員の会石栄会100,000円・きたみ太鼓会30,000円・町4Hクラブ5,111円・町協働のまちづくりネットワーク5,892円・原うた子1,000円

町内工事予定

工事名	完成予定	工事箇所	距離
町道幹線16号線舗装本復旧工事	平成24年8月31日	藤久保第6区地内	45.00m
国道254号配水管布設替工事(その1)	平成24年10月17日	藤久保第4・5区地内	271.00m
町道藤久保7号線舗装本復旧工事	平成24年8月31日	藤久保第5区地内	88.00m
配水塔改築工事	平成26年3月14日	藤久保第4区浄水場内	-
町道幹線5号線道路改良工事	平成24年9月30日	北永井第2区 藤久保第5区地内	70.00m
町道幹線3号線道路修繕工事	平成24年8月31日	上富第2区 北永井第1区地内	157.00m
町道幹線4号線道路修繕工事	平成24年8月31日	北永井第1区地内	308.50m

●不動産登記(相続・担保抹消等)
●商業登記(会社設立・有限→株式移行等)
●債務整理、破産、過払金請求
●成年後見相談・申立書類作成
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士は
あなたの街の
法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
お気軽にお問い合わせください
上富1764-6 TEL259-1200
http://www.1200daimon.com

新11人ドラムが
ここからはまる

みよし観光バス

●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
●各種バスツアーも用意しております。
●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシトータルサービス株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

何でもお気軽にご相談ください
土・日もご相談応じます
川越駅徒歩3分 くわしくはホームページにて
http://www.motoyama-lawoffice.com

本山法律事務所
弁護士 本山賢太郎(元裁判官)
(埼玉弁護士会所属)(川越商工会議所アドバイザー)

049-249-1688

中国料理 紅龍 hon long

営業時間
ランチ AM11:30~PM3:00(ラストオーダーPM2:00)
ディナー PM6:00~PM10:00(ラストオーダーPM9:00)
◆ランチメニュー 840円~
◆ご予約も承ります

定休日:月曜日/第1・3日曜日
☎・FAX 049-259-3509
三芳町北永井505-6

家庭菜園 から 大型農機具 まで...

株式会社 谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202
TEL 049-251-3421
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅東口徒歩1分
民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故(相談料30分5000円)
借金整理・破産・個人再生・過払金請求(相談料無料)
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所 お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠
相談予約 ☎049-267-8444
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階